

# クレーン取扱い業務等特別教育受講報告

工作部門 機械加工技術班 原 明慶

## 1. はじめに（目的等）

私の配属先であるものづくりプラザにはホイストクレーンが設置されており、業務の遂行には必要不可欠である。業務においては、人の手では持ち運びができないバースや被削材を移動させるために使用することが多い。ものづくりプラザにあるクレーンを操作するには、特別教育を受講することが法令により定められているため、今回の学外研修にて受講した。

## 2. 期間・場所

期間：令和4年11月7日～11月8日

場所：東広島地域職業訓練センター

## 3. 参加者等

受講者4名

## 4. 研修内容

### 1. 学科 クレーンに関する知識

（クレーンの種類・形式・主要構造部分・作動装置・安全装置・ブレーキ機能・取り扱い方法）

### 2. 学科 原動機及び電気に関する知識

（電気に関する基礎知識 オームの法則等）

### 3. 学科 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識

（力の三要素 力学に関する基礎知識 ワイヤロープの掛け方・強度と荷重との関係）

### 4. 関係法令

（労働安全衛生法・同法施行令・労働安全衛生規則・クレーン則中の関係条項）

### 5. 実技 クレーンの運転

（重量の確認・荷のつり上げ・定められた経路による運搬・荷の卸し）

### 6. 実技 クレーン運転のための合図

（クレーン運転時の合図方法）

## 5. まとめと感想

今回の研修では、実際にクレーンを操作し、合図を出してつり荷を誘導する訓練をした。

クレーンはスイッチから手を放しても完全に止まるまでには、慣性力による時間差があるため練習が必要だと感じた。また、つり荷が振り子のように振れることもあり、振れを止める操作もしっかり身に付けなければならないと感じた。